

火入れ 放牧 草刈り

信州の草原の里

小谷の茅場

つなげよう！茅場が育んだ技術と命

応募者：小谷村教育委員会

所在地：小谷村

所有者：村内各集落

管理者：地権者団体

面積：40ha

指定状況：文化庁「ふるさと文化財の森」等

草原の概要と景観

小谷の茅場は、以前は多くの集落が地区の管理する場として所有していました。しかし茅葺き屋根の減少とともに、現在では、小谷村の南西部、北アルプス山麓の標高の1,000mくらいのなだらかな山の斜面に維持されています。10月末から11月の初旬にかけて、カリヤスや、ススキの草原になり、茅刈り、茅立てが行われます。数多くの茅の立てが広がる様子は、日本の原風景を彷彿とさせます。



雨中シヨクの茅場の風景

草原を特徴づける動植物

小谷の茅場を特徴づけるのは小谷で「コガヤ」と呼ばれるカリヤス（もしくはオオヒゲナガカリヤスモドキ）です。カリヤスはススキよりも標高の高いところに群生し、ススキよりも茎が細く、茎の中が空洞になっており、茅屋根の材料としてはススキよりも耐水性や断熱性にも優れているといわれています。

その他、ワラビ、ヤマハギ、オミナエシなどが点在しています。



ワラビ
子どもたちが山菜取り学習を行う

草原の利用

茅利用、採草、山菜、学校教育、環境学習、体験交流、自然観察会

所有者の利用については、各集落で行われる小正月の祭り「せいのかみ」に燃やすために使われているのみです。春には小学生の山菜取り学習も行われます。

小谷村には文化財等の茅屋根を葺く茅葺き職人がおり、次年度の屋根の修復具合により、必要な茅を前年刈っており、令和5年度には約8千束が刈り取られました。茅刈りや茅立ての講習会なども行われています。



茅立てをする講習会参加者

管理

山焼き・野焼き

地権者の団体で、春には「野火つけ」が行われています。「野火つけ」は雪消えを待って4月の下旬から5月の初旬にかけて、朝から風のない日を選んで行われます。茅場の上方の急斜面から火をつけ、レイキやゴミ掻きなどで火のついた枯れ草を広げていくと、刈り残された茅や雑草が線上に燃え広がっていきます。以前はカヤが雑草に負けないように「ハギ退治」という雑草の伐採が行われていました。



レイキで火のついた
枯葉を移動させる

今後の展望、メッセージ

小谷の茅場の茅はこれまでも県内外の建築文化財の屋根材として使われてきました。令和2年には「木造建築を受け継ぐための伝統技術」がユネスコの無形文化遺産に登録され、この中に「茅採取」の技術も選定されており、茅場が大きく脚光を浴びることとなりました。令和6年度には10月4日、5日に「全国草原サミット・シンポジウム」も小谷村の白馬アルプスホテルで開催されることとなりました。茅場の環境や技術を伝えていくための課題を全国の人々と考えていく機会としたいと思います。



小谷村教育委員会
澁谷 祥充